参考資料2－1

1　新宿区国民健康保険・保険料率の推移

区分			令和3年度（案）	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
賦課割合		基礎分	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42
		支援金分	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42	58:42
		介護分	57:43	57:43	54:46	53:47	50:50	50:50
保険料率	所得割	基礎分	7.13%	7.14%	7.25%	7.32%	7.47%	6.86%
		支援金分	2.41%	2.29%	2.24%	2.22%	1.96%	2.02%
		介護分	2.05%	1.96%	1.66%	1.65%	1.46%	1.43%
		基礎分＋支援金分	9.54%	9.43%	9.49%	9.54%	9.43%	8.88%
		基礎分＋支援金分＋介護分	11.59%	11.39%	11.15%	11.19%	10.89%	10.31%
	均等割	基礎分	38,800円	39,900円	39,900円	39,000円	38,400円	35,400円
		支援金分	13,200円	12,900円	12,300円	12,000円	11,100円	10,800円
		介護分	17,000円	15,600円	15,600円	15,600円	15,600円	14,700円
		基礎分＋支援金分	52,000円	52,800円	52,200円	51,000円	49,500円	46,200円
		基礎分＋支援金分＋介護分	69,000円	68,400円	67,800円	66,600円	65,100円	60,900円
賦課限度額		基礎分	630,000円	630,000円	610,000円	580,000円	540,000円	540,000円
		支援金分	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
		介護分	170,000円	170,000円	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円

区分		令和3年度（案）	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
被保険者数		86,301人	92,176人	95,743人	100,825人	103,845人	104,991人
介護保険第2号被保険者数		28,526人	29,286人	29,302人	31,050人	32,147人	33,734人
1人当り保険料	基礎分	92,440円	95,874円	95,106円	93,227円	91,602円	84,582円
	前年比増減率	▲3.58%	0.81%	2.02%	1.77%	8.30%	6.32%
	支援金分	30,833円	30,512円	29,314円	28,907円	26,319円	25,877円
	前年比増減率	1.05%	4.09%	1.41%	9.83%	1.71%	1.84%
	介護分	39,136円	35,863円	33,626円	32,853円	31,240円	30,305円
	前年比増減率	9.13%	6.65%	2.35%	5.16%	3.09%	2.22%
	被保険者全体平均	136,209円	137,780円	134,711円	132,251円	127,592円	120,196円
	前年比増減額	▲ 1,571円	3,069円	2,460円	4,659円	7,396円	5,241円
	前年比増減率	▲1.14%	2.28%	1.86%	3.65%	6.15%	4.56%
	介護2号被保険者ではない	123,273円	126,386円	124,420円	122,134円	117,921円	110,459円
	前年比増減額	▲ 3,113円	1,966円	2,286円	4,213円	7,462円	5,498円
	前年比増減率	▲2.46%	1.58%	1.87%	3.57%	6.76%	5.24%
	介護保険第2号被保険者	162,409円	162,249円	158,046円	154,987円	149,161円	140,764円
	前年比増減額	160円	4,203円	3,059円	5,826円	8,397円	6,155円
	前年比増減率	0.10%	2.66%	1.97%	3.91%	5.97%	4.57%

参考資料2－2

2 新宿区国民健康保険基礎数値

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(A－B)	増減率 C／B
被保険者数	基礎分・後期高齢者支援金分 一般被保険者数	86,301人	92,176人	△ 5,875人	△6.37%
	介護納付金分 介護2号被保険者数	28,526人	29,286人	△ 760人	△2.60%
額（賦課限度額超除く）	一般被保険者数 1人当たり所得額	741,980円	776,512円	△ 34,532円	△4.45%
	介護2号被保険者 1人当たり所得額	1,079,785円	1,033,836円	45,949円	4.44%

※予算見込数値のため、東京都から示された納付金等算定結果数値と異なる。

3 東京都への事業費納付金及び特別区独自の激変緩和影響額

区分	納付金 A	激変緩和後(96%) B	差額 C(A－B)
医療費分	8,332,099千円	7,998,815千円	333,284千円
後期高齢者支援金分	2,835,644千円	2,722,218千円	113,426千円
介護納付金分	1,237,630千円	1,188,125千円	49,505千円
合計	12,405,373千円	11,909,158千円	496,215千円

4 新宿区国民健康保険・保険料率等

(1)基礎分(一般被保険者分)

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(A－B)	増減率 C／B
保険料率	所得割料率	7.13／100	7.25／100	△0.12／100	—
	均等割額	38,800円	39,900円	△ 1,100円	−3%
賦課割合 (所得割:均等割)		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		630,000円	630,000円	0円	0.00%
所得割賦課額		4,629,209千円	5,285,588千円	△ 656,379千円	△12.42%
均等割賦課額		3,348,479千円	3,820,146千円	△ 471,667千円	△12.35%
賦課総額 (a)		7,977,688千円	8,837,267千円	△ 859,579千円	△9.73%
一人当たり保険料(法定減額前)		92,440円	95,874円	△ 3,434円	△3.58%
＜参考＞ 一人当たり保険料(法定減額後)		80,667円	82,114円	△ 1,445円	△1.76%

(2) 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(A－B)	増減率 C／B
保険料率	所得割料率	2.41／100	2.29／100	0.12／100	—
	均等割額	13,200円	12,900円	300円	2.33%
賦課割合 (所得割:均等割)		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		190,000円	190,000円	0円	0%
所得割賦課額		1,521,707千円	1,623,391千円	△ 101,684千円	△6.26%
均等割賦課額		1,139,173千円	1,189,071千円	△ 49,898千円	△4.20%
賦課総額 (a)		2,660,880千円	2,812,462千円	△ 151,582千円	△5.39%
一人当たり保険料(法定減額前)		30,833円	30,512円	321円	1.05%
＜参考＞ 一人当たり保険料(法定減額後)		26,827円	26,063円	765円	2.94%

(3) 介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C(A－B)	増減率 C／B
保険料率	所得割料率	2.05／100	1.96／100	0.09／100	—
	均等割額	17,000円	15,600円	1,400円	9%
賦課割合 (所得割:均等割)		57 : 43	57 : 43	—	—
賦課限度額		170,000円	170,000円	0円	0.00%
所得割賦課額		631,440千円	593,427千円	38,013千円	6.41%
均等割賦課額		484,942千円	456,861千円	28,081	6.15%
賦課総額 (a)		1,116,382千円	1,050,288千円	66,094千円	6.29%
一人当たり保険料(法定減額前)		39,136円	35,863円	3,273円	9.13%
＜参考＞ 一人当たり保険料(法定減額後)		34,901円	32,007円	2,894円	9.04%

参考資料2－3

5 特別区国民健康保険・基準保険料率に係る基礎数値

（1） 被保険者数

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C（A－B）	増減率 C／B
被保険者数	基礎分・後期高齢者支援金分 一般被保険者数	1,888,253人	1,961,580人	△ 73,327人	△3.74%
	介護納付金分 介護2号被保険者数	680,056人	693,480人	△ 13,424人	△1.94%

（2） 特別区独自の激変緩和割合

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
激変緩和割合	９４％	９５％	９６％	９７％	９８％	９９％

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特殊な社会情勢に鑑み、区財政の状況や長期的な財政規律の確保も視野に入れ、負担抑制のため、特別区独自の激変緩和措置の緩和割合について、令和2年度の激変緩和割合を維持する。

96%に据え置き

（3） 保険料率等

①基礎分（一般被保険者分）

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C（A－B）	増減率 C／B
事業費納付金 A		197,306,200,557円	209,356,178,777円	△ 12,049,978,220円	△5.76%
1人当たり納付金額		104,491円	106,728円	△ 2,237円	△2.10%
特別区独自の激変緩和措置（96%）		7,892,248,022円	8,374,247,151円	△ 481,999,129円	△5.76%
激変緩和措置後の納付金 B		189,413,952,535円	200,981,931,626円	△ 11,567,979,091円	△5.76%
加算項目	保険事業費	492,545,330円	223,842,888円	268,702,442円	120.04%
	出産育児諸費	3,596,427,825円	3,949,065,260円	△ 352,637,435円	△8.93%
	葬祭諸費	734,300,000円	747,950,000円	△ 13,650,000円	△1.82%
	条例減免に要する経費	657,365円	647,335円	10,030円	1.55%
	特定健康診査に要する経費	3,346,100,520円	4,020,606,442円	△ 674,505,922円	△16.78%
		8,170,031,040円	8,942,111,925円	△ 772,080,885円	△8.63%
減算項目	保険者支援制度	10,706,144,109円	11,479,597,621円	△ 773,453,512円	△6.74%
	都道府県繰入金	2,290,589,916円	2,264,152,288円	26,437,628円	1.17%
	保険者努力支援制度	2,827,323,000円	2,893,270,000円	△ 65,947,000円	△2.28%
	特定健康診査等負担金	2,276,923,046円	2,443,063,160円	△ 166,140,114円	△6.80%
	出産育児一時金	2,396,240,000円	2,632,280,000円	△ 236,040,000円	△8.97%
	国特別調整交付金	80,455,000円	66,753,000円	13,702,000円	20.53%
	地方単独公費波及増分	404,360,741円	431,927,867円	△ 27,567,126円	△6.38%
	国庫等返還分の精算	261,344,109円	435,091,545円	△ 173,747,436円	△39.93%
		△ 21,243,379,921円	△ 22,646,135,481円	1,402,755,560円	△6.19%
賦課総額 C		176,340,603,654円	187,277,908,070円	△ 10,937,304,416円	△5.84%
1人当たり保険料		93,389円	95,473円	△ 2,084円	△2.18%
1人当たり所得金額(賦課限度額控除後)		766,266円	778,726円	△ 12,460円	△1.60%
料率	所得割料率	7.13／100	7.25／100	△0.12／100	△1.66%
保険	均等割額	38,800円	39,900円	△ 1,100円	△2.76%
賦課割合（所得割：均等割）		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		630,000円	630,000円	0円	0.00%
所得割賦課額 D		103,076,387,254円	109,010,866,070円	△ 5,934,478,816千円	△5.44%
均等割賦課額 E		73,264,216,400円	78,267,042,000円	△ 5,002,825,600千円	△6.39%

②後期高齢者支援金分（一般被保険者分）

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C（A－B）	増減率 C／B
事業費納付金 A		65,761,240,497円	66,523,828,723円	△ 762,588,226円	△1.15%
1人当たり納付金額		34,826円	33,913円	913円	2.69%
特別区独自の激変緩和措置（96%）		2,630,449,620円	2,660,953,149円	△ 30,503,529円	△1.15%
激変緩和措置後の納付金 B		63,130,790,877円	63,862,875,574円	△ 732,084,697円	△1.15%
加算項目	条例減免に要する経費	65,111円	61,882円	3,229円	5.22%
		65,111円	61,882円	3,229円	5.22%
減算項目	保険者支援制度	3,463,601,400円	3,585,126,587円	△ 121,525,187円	△3.39%
		△ 3,463,601,400円	△ 3,585,126,587円	121,525,187円	△3.39%
賦課総額 C		59,667,254,588円	60,277,810,869円	△ 610,556,281円	△1.01%
1人当たり保険料		31,600円	30,730円	870円	2.83%
1人当たり所得金額(賦課限度額控除後)		766,266円	778,726円	△ 12,460円	△1.60%
料率	所得割料率	2.41／100	2.29／100	0.12／100	5.24%
保険	均等割額	13,200円	12,900円	300円	2.33%
賦課割合（所得割：均等割）		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		190,000円	190,000円	0円	0.00%
所得割賦課額 D		34,742,314,988円	34,973,428,869円	△ 231,113,881千円	△0.66%
均等割賦課額 E		24,924,939,600円	25,304,382,000円	△ 379,442,400千円	△1.50%

③介護納付金分(介護保険第2号被保険者分)

区分		令和3年度 A	令和2年度 B	増減額 C（A－B）	増減率 C／B
事業費納付金 A		30,234,362,734円	27,247,700,174円	2,986,662,560円	10.96%
1人当たり納付金額		44,459円	39,291円	5,168円	13.15%
特別区独自の激変緩和措置（96%）		1,209,374,509円	1,089,908,007円	119,466,502円	10.96%
激変緩和措置後の納付金 B		29,024,988,225円	26,157,792,167円	2,867,196,058円	10.96%
加算項目	条例減免に要する経費	25,053円	23,031円	2,022円	8.78%
		25,053円	23,031円	2,022円	8.78%
減算項目	保険者支援制度	1,225,161,907円	1,227,474,332円	△ 2,312,425円	△0.19%
		△ 1,225,161,907円	△ 1,227,474,332円	2,312,425円	△0.19%
賦課総額 C		27,799,851,371円	24,930,340,866円	2,869,510,505円	11.51%
1人当たり保険料		40,879円	35,950円	4,929円	13.71%
1人当たり所得金額(賦課限度額控除後)		1,009,211円	1,016,023円	△ 6,812円	△0.67%
料率	所得割料率※	2.37／100	2.01／100	0.36／100	17.91%
保険	均等割額	17,000円	15,600円	1,400円	8.97%
賦課割合（所得割：均等割）		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		170,000円	170,000円	0円	0.00%
所得割賦課額 D		16,238,899,371円	14,112,052,866円	2,126,846,505	15.07%
均等割賦課額 E		11,560,952,000円	10,818,288,000円	742,664,000	6.86%

※所得割率は、23区を1つとみなした場合の料率を参考記載